

# 令和7年度 伊丹市防災会議

令和8年2月4日(水)15時～  
伊丹市役所本庁舎 501会議室

# 目次

## CONTENTS

### 【議題】 伊丹市地域防災計画・水防計画の主な修正について

1. 災害対策基本法等の改正に伴うもの
2. 遺体安置所の明示
3. 車中泊避難の環境整備
4. 避難所面積の追加
5. 災害弔慰金等支給審査委員会の設置
6. 多言語避難者登録カードの拡充

### 【報告】 伊丹市の防災に関する取組について

# 伊丹市地域防災計画・水防計画の主な修正について

# 地域防災計画 について

## 01 地域防災計画とは

- 災害対策基本法に基づき、各地方自治体がそれぞれの防災会議に諮り、災害に係る事務・業務を総合的に定めた計画である。
- 市民の生命・財産を災害から守るための対策の実施を目的とする。

## 02 伊丹市地域防災計画の見直しについて

- 災害対策基本法第42条により、毎年市町村地域防災計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。
- 上位計画である国の防災基本計画や県の地域防災計画との整合を図る。
- 近年の災害において必要性が高まっている防災対策について継続的に見直しを行い、より実効性の高い計画へ修正する。

## 03 伊丹市地域防災計画の公開について

- 市ホームページでPDFデータを掲載。

# 1. 災害対策基本法等の改正に伴うもの

## 01 防災DXの推進

### 新物資システム(B-PLo)

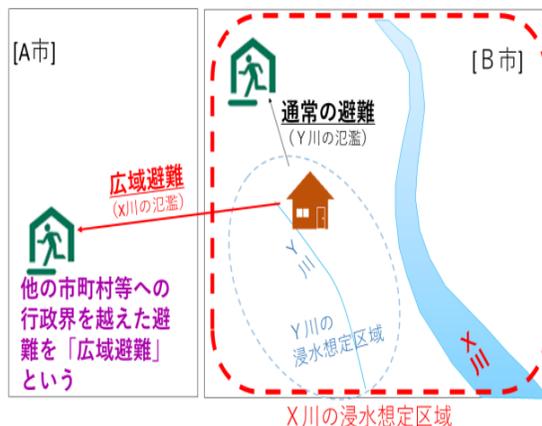
- 地方公共団体の備蓄状況を共有し、発災時迅速かつ円滑な物資支援を実現することを目的。
- 地方公共団体は、年に1回、新物資システム(B-PLo)を活用し、備蓄状況の公表が必要。

### 新総合防災情報システム(SOBO-WEB)

- 災害情報の収集及び伝達にデジタル技術の活用を務めなければならない旨を規定。
- 複数の情報を地図上で重ね合わせて表示し、救助・支援活動に活用。

## 02 広域避難・広域一時避難の市町村間の情報連携

- 広域避難における、避難元及び避難先市町村間の情報連携の推進。
- 広域避難者に対する情報提供の充実。



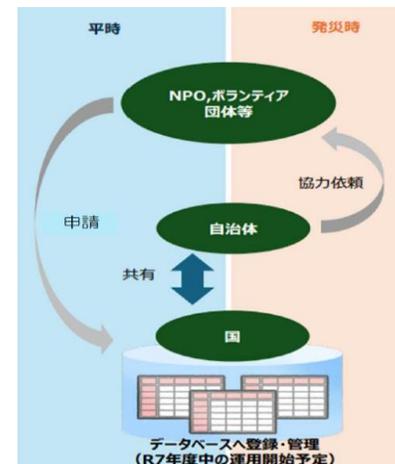
## 03 福祉サービスの提供

- 高齢者等の要配慮者、在宅避難者など多様な支援ニーズに対応するため、災害救助法の救助の種類に「福祉サービスの提供」を追加し、福祉関係者との連携を強化。災害対策基本法においても「福祉サービスの提供」を明記。



## 04 被災者援護協力団体の登録制度

- NPO・ボランティア団体等は被災者援護協力団体として国へ申請。
- 国はデータベース等で公表して、平時から行政機関との顔の見える関係づくりを促進。
- 発災時には、官民の互いの連携のもと、連携をとり、円滑な支援を行う。



## 2. 遺体安置所の明示

これまでは、避難所等に使用されていない学校（体育館・運動場）等の公共施設の中から選定し開設する予定としていたが、大規模災害に備え、あらかじめ遺体安置所として開設する場所を明示。

### 開設予定場所の明確化

- 伊丹市営斎場（地下1階の葬儀施設）を遺体安置所として明示。

※収容可能面積：360㎡

※不足時は学校体育館等の公共施設から選定



### 南海トラフ巨大地震への備え

- 今後30年以内に高い確率で発生が予測される南海トラフ巨大地震に備え、あらかじめ遺体安置所として開設する場所を決めておくことで、迅速な災害対応が行える体制を事前に整備。



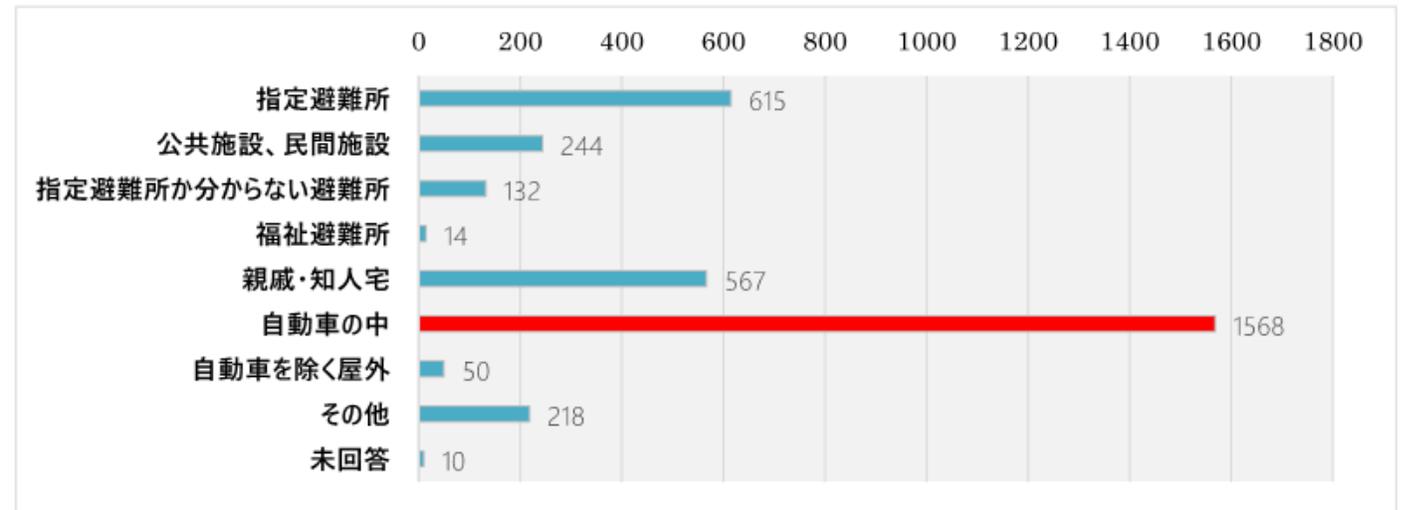
# 3. 車中泊避難の環境整備

- 災害時に、指定避難所や指定緊急避難場所等ではなく、車を「避難先」として選択することを「車中泊避難」という。
- 国は従前、災害時の避難生活としては避難所や親戚宅等を優先し、車中泊避難は健康・安全面から長期滞在場所としては適切ではないとしたが、令和6年度に避難所の混雑回避やプライバシー確保などから車中泊避難を選ぶ人も一定数発生することが見込まれるため、防災計画上也支援対象として明記した。
- 令和7年度に「やむ得ない理由」により、避難所に滞在することのできない被災者（在宅避難者、車中泊避難者）に対しても、福祉サービスの提供や生活環境の整備に必要な措置を行うよう、法改正により努力義務が課された。
- 市内8中学校と市立伊丹高等学校に車中泊避難を行うためのスペースを設置。

「やむ得ない理由」…乳幼児や障がい者とその保護を行う集団生活を希望しない避難者、ペットとの同行避難者、感染症患者の避難者など。

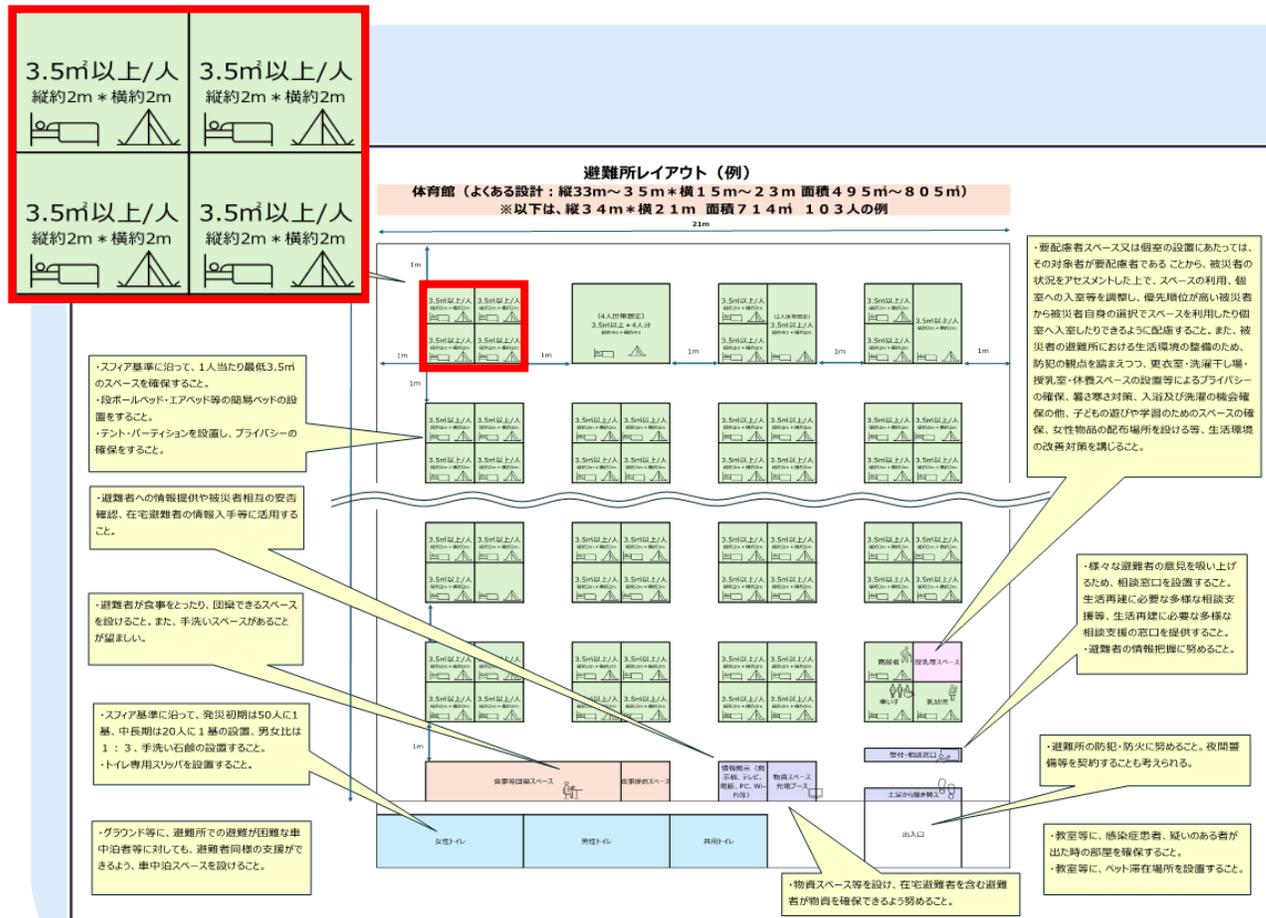
- エコノミークラス症候群等の健康被害の危険性があるが、平成28年の熊本地震でも、プライバシー保護や避難所での生活への不安などの様々な理由から、多くの人が車中泊避難を経験した。

避難した場所（最も長い期間避難した場所を含む）はどこですか。（複数回答）



# 4. 避難所面積の追加

令和6年12月に、国の「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」が改定され、生活空間の確保として、「1人当たり、最低3.5㎡の居住スペースとなるようにすること」が示されました。そのため、市内8中学校の格技室、卓球場と、市立伊丹高等学校の卓球場、柔道場、剣道場を避難所に追加しました。



学校名	施設名	面積
北中学校	格技室	293.8 m <sup>2</sup>
南中学校	格技室	326.3 m <sup>2</sup>
東中学校	格技室	357.0 m <sup>2</sup>
荒牧中学校	格技室	276.8 m <sup>2</sup>
笹原中学校	格技室	403.5 m <sup>2</sup>
松崎中学校	格技室	306.3 m <sup>2</sup>
西中学校	格技室	340.8 m <sup>2</sup>
天王寺川中学校	格技室	293.8 m <sup>2</sup>
	卓球場	140.0 m <sup>2</sup>
市立伊丹高等学校	卓球場	237.5 m <sup>2</sup>
	柔道場	144.0 m <sup>2</sup>
	剣道場	144.0 m <sup>2</sup>
合計		3,263.8 m <sup>2</sup>

# 5-1. 災害弔慰金等支給審査委員会の設置

## 災害関連死とは

- 災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの。

## 主なリスク要因

既往症の悪化、脱水症状、エコノミークラス症候群、感染症（肺炎など）、精神的ストレスなど。

## 避難所生活での重要対策

こまめな水分補給、適度な運動、口腔ケア、トイレを我慢しない環境づくりが必要。

## 周囲のサポート

高齢者や障がい者への声かけ・見守りで体調変化を見つけ、無理をさせない。

また、水分補給・栄養・体調管理を手助けし、危険なサインがあれば医療相談窓口につなぐことが重要。

死者・行方不明者と災害関連死の比較

	阪神・淡路大震災	東日本大震災	熊本地震	能登半島地震
発生年月日	1995年1月17日 午前5時46分	2011年3月11日 午後2時46分	前震:2016年4月14日 午後9時26分 本震:4月16日 午前1時25分	2024年1月1日 午後4時10分
地震規模	マグニチュード7.3	モーメントマグニチュード 9.0	マグニチュード6.5 マグニチュード7.3	マグニチュード7.6
死者・行方不明者 (うち災害関連死)	6,437名 (うち約900名)	22,332名 (うち約3,800名)	276名 (うち約220名)	594名 (うち364名) ※令和7年5月13日時点

## 5-2. 災害弔慰金等支給審査委員会の設置

○災害時に迅速に災害弔慰金及び災害障害見舞金を支給できる体制を整えるため「伊丹市災害弔慰金等支給審査委員会」を常設で設置。「災害関連死」等の災害と死亡あるいは災害と障害との因果関係の判定が困難な場合に、審査委員会に諮問を行い審査いただく。

### 「伊丹市災害弔慰金等支給審査委員会」

#### ○委員会の役割

委員会は、市長の諮問に応じ、下記の3点の事項について調査審議し、答申する。

- ①災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に係る死亡又は障害と災害との因果関係の判定に関すること。
- ②前号の判定に係る基準の検討に関すること。
- ③前2号に掲げるもののほか、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関し必要な事項。

○委員会の構成人数  
委員5人以内

○委員会の任期  
委嘱の日から3年（再任可能）

委員会の 構成メンバー	氏名	ふりがな	職業
	武本 夕香子	たけもと ゆかこ	弁護士
	帆足 智典	ほあし ともり	弁護士
	吉村 史郎	よしむら しろう	医師

（敬称省略 50音順）

### 大規模災害時、迅速かつ公正に支給を行うための審査体制を確立

1

**発災・申請**  
被災者等からの申請受理

2

**調査審議**  
支給・不支給の判定が困難な場合は、災害との因果関係を審査委員会に諮問

3

**答申**  
審査結果の通知

4

**決定**  
弔慰金の支給・不支給

# 6-1. 多言語避難者登録カードの拡充

○避難者カードの多言語化を拡充することで、言語の壁を越えて避難者情報を確実に把握し、誤解や対応の遅れを減らして必要な支援に繋げ、避難所運営の円滑化を図る。

## 「言葉の壁」によるリスクの解消

- 従来のカードは4言語のみ対応。
- 記述式が多く、記入・確認に時間を要する。
- 人工透析など、命に係わる情報が伝わらないリスクがある。



## 多言語化の拡充とピクトグラムの活用



# 6-2. 多言語避難者登録カードの拡充

対応言語数の大幅な増加

従来

4

言語



改定後

14

言語(16種類)

日本語、やさしい日本語、英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語、タガログ語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ミャンマー語、ネパール語、スペイン語、ポルトガル語、フランス語、ロシア語

Evacuee Registration Card [ Name of the person filling in this form ] 英語

4 Do you have an injury or illness?  Yes  No

Q1 What happened?

I am injured  I am in pain  I have a fever  I feel dizzy  I have nausea  Other

Q2 Where?

Front  Back

5 Are you pregnant, or do you have a medical condition?  Yes  No

I am pregnant  I have heart disease  I have diabetes  I have liver disease  I need dialysis  Others

6 Please check items that you cannot eat

Beef  Pork  Chicken  Lamb  Fish  Shellfish  Wheat  Eggs

Dairy  Buckwheat  Peanut  Shrimp  Crab  Alcohol  Other

# 伊丹市の防災に関する取組について

# 目次

## CONTENTS

災害用トイレの確保

給水体制の強化

防災啓発

防災情報の配信手段

洪水・土砂災害・高潮ハザードマップ

災害時応援協定の締結

伊丹市職員の訓練及び研修

# 災害用トイレの確保

## 組立式仮設トイレの整備

能登半島地震の教訓を踏まえ、避難所のトイレ環境の整備。

➤ 令和7年度:110基購入

## 【配置計画】

避難所となる学校30箇所に配置。  
(17小学校・8中学校・1高等学校)



## 訓練の実施

- 避難所開設を担当する避難部職員に対する設置訓練を実施。
- 避難者の協力を得て設置することを想定して、4小学校区の自主防災訓練で参加者にも組立を体験してもらった。



洋式・コンパクトタイプ



洋式・ユニバーサルタイプ

# 給水体制の強化

## 「拠点給水」方式の導入

- 学校の受水槽に給水バルブを設置することで、災害発生時に断水等が起きた場合に、給水車からの直接給水だけでなく「拠点給水」を可能とし、市民への給水量の確保と応急給水活動の効率化が可能となった。

### 【整備校数:22校】

- ①小学校:13校
- ②中学校:8校
- ③高等学校:1校(市立伊丹高等学校)

## 訓練の実施

- 避難所開設を担当する避難部職員に対する設置訓練を実施した。
- 避難者の協力を得て設置することを想定して、小学校区の自主防災訓練で参加者にも組立を体験してもらった。



※設置イメージ



# 防災啓発

## 全世代への啓発

- 校区別自主防災訓練の実施:計775人
- まちづくり出前講座の実施:計763人
- 啓発イベント(協働参画等):計1,575人

※合計人数は令和7年4月から令和7年12月末まで

## 次世代への継承

- 出前講座(南小、笹原小)を実施:計326人
- 夏休み防災学習会(PTAとの連携)を実施:計30人

※合計人数は令和7年4月から令和7年12月末まで



まちづくり出前講座の様子



夏休み防災学習会の様子

# 防災情報の配信手段

## 01 配信手段

 <h3>防災行政無線</h3> <p>市内28箇所に屋外拡声子局（スピーカー）を設置。屋外にいる方に向けて、音声で緊急情報を届ける。</p>	 <h3>緊急告知FMラジオ IP告知システム</h3> <p>防災行政無線と同じ情報を室内で聞くことができる。公共施設等に設置の他、ラジオは自動的に電源が入り災害情報等を受信する。</p>	 <h3>ひょうご防災ネット(メール)</h3> <p>平時及び災害時に、兵庫県や伊丹市からの防災情報を受信することが可能。</p>
 <h3>ひょうご防災ネット(アプリ)</h3> <p>ひょうご防災ネット(メール)と同様の内容がアプリで確認でき、県内3市町までの情報を受け取る設定が可能。</p>	 <h3>緊急速報メール(エリアメール)</h3> <p>生命にかかわる緊急性の高い情報を特定エリアの対応携帯電話に配信する。伊丹市では避難指示・緊急安全確保を発令の際に使用する。</p>	 <h3>いたみ防災LINE・X(エックス)</h3> <p>伊丹市が提供する防災情報をLINEで受け取れるサービス。市民が登録することで、災害時・平時に必要な情報をタイムリーに受信が可能。</p>

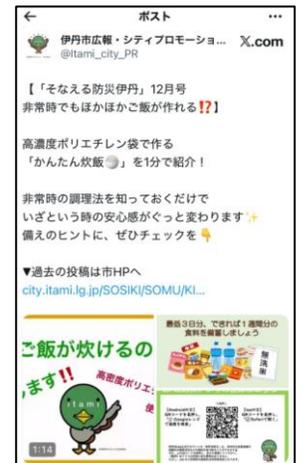
## 02 平時の情報配信

毎月1日に日頃の備えに関する情報を配信している。

《配信媒体》

いたみ防災LINE(危機管理室)・X(伊丹市広報・シティプロモーション課)

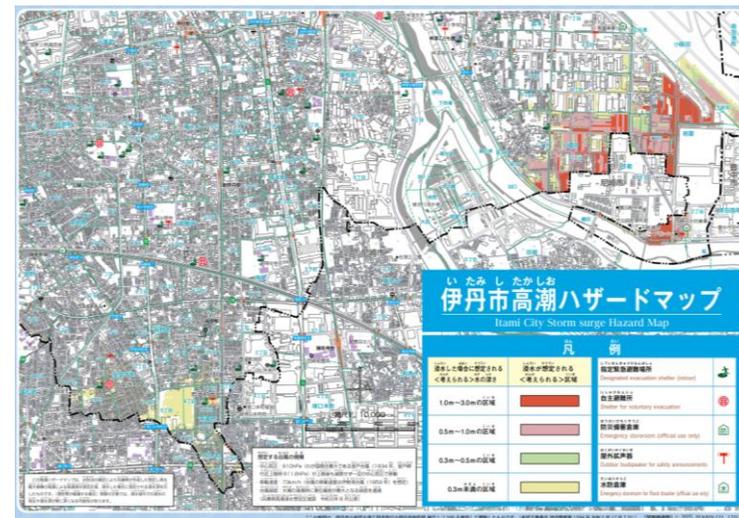
※毎年、防災の日にあわせてFMいたみの防災センター放送局で、防災情報に関する市長のインタビューを放送



# 洪水・土砂災害・高潮ハザードマップ

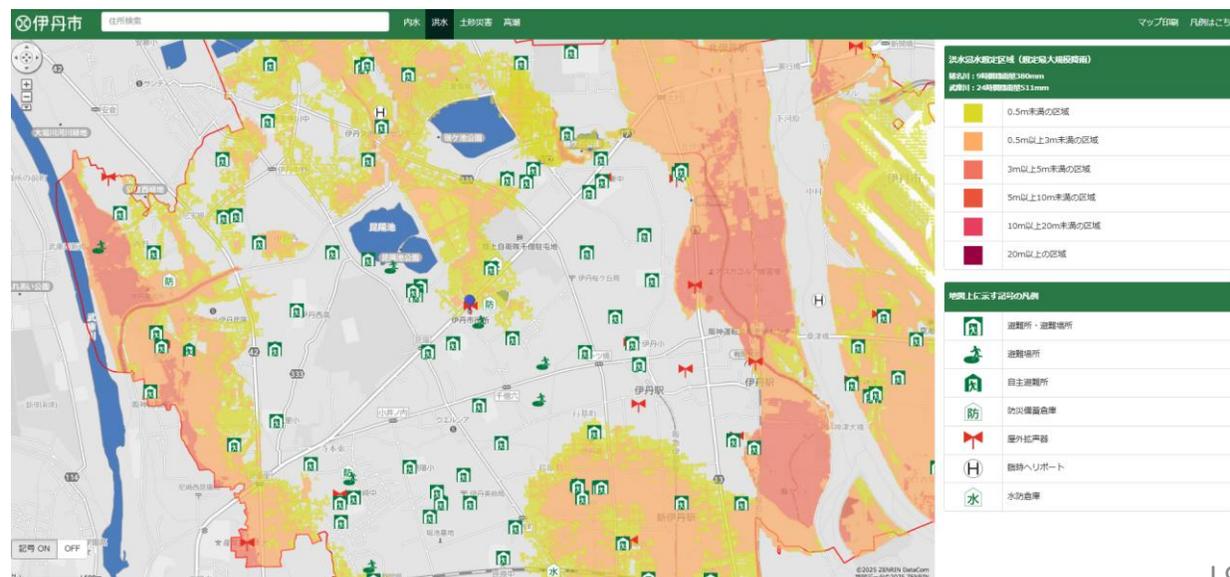
## 01 紙版のハザードマップ

- 市内のリスクや避難の基本情報が1枚にまとめられている。
- 手元に置いて、オフライン(停電・通信障害時)でも見ることが可能である。
- 防災センターや各支所・分室等で入手できる。



## 02 Web版のハザードマップ

- 携帯電話等で閲覧した場合、GPS機能により現在地を確認できる。
- 災害種別(内水・洪水・土砂災害・高潮)ごとに確認できる。
- 地図上で施設アイコン等も重ねて表示することができる。



# 災害時応援協定の締結

令和7年度は、令和7年12月末時点で4件の災害時応援協定を締結

## ①災害時における電動車両等の支援に関する協定

(兵庫三菱自動車販売株式会社・三菱自動車工業株式会社)

- 災害時に電動車両等の貸出



## ③災害時における災害対応支援に関する協定

(認定NPO法人日本レスキュー協会)

- 災害救助犬による捜索活動支援のほか、セラピードッグにより被災者のこころのケア、被災ペットの飼育支援



## ②災害時等における生活物資の供給に関する協定

(株式会社ユアサ)

- トイレットペーパーやティッシューパーなどの紙類を中心とした生活物資の供給



## ④災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定

(株式会社アクティオ)

- 発電機や仮設トイレなどのレンタル機材の提供



# 伊丹市職員の訓練及び研修

【令和7年度より】伊丹市職員の災害対応能力向上を目的として訓練及び研修を強化

## ① 新規採用者研修

- 新規採用職員を対象にした本市における防災対策の基礎を養う研修

## ② 水防図上訓練

- 風水害時の対応において、緊急対応能力の向上を図ることを目的とした訓練

## ③ 水防工法訓練

- 水害時に行う土のう積みなどの実地作業を習得する訓練

## ④ 避難部研修

- 迅速に避難所を開設するため、避難所開設までの円滑な流れを習得することを目的とした研修

## ⑤ 災害対応研修(主査級5年目)

- 災害現場で責任ある役割を任される可能性が高い主査級職員がグループワークを通して、自らが被災者あるいは市職員といった様々な立場の視点で災害時における問題や解決策を議論し、災害対応力の向上を図ることを目的とした研修

## ⑥ 地震対応訓練

- 各部の危機管理室兼務(併任)主幹と危機管理室職員が連携した訓練を実施することで、危機管理体制の強化を進めることを目的とした訓練



# 令和8年度 県・阪神地域合同防災訓練

日時：令和8年11月28日(土)10時-12時

メイン会場：TOYO TIRES伊丹スポーツセンター

※ 令和8年度予算の承認議決を得ることが前提

